

優先調達 151 億円に 障害者へ発注、順調増加（2014 年度）

厚生労働省は 10 月 16 日、障害者優先調達推進法に基づく 2014 年度の調達実績を公表した。国や地方自治体などが障害者施設などから調達した物品や役務の合計は前年度より 2 万 4,139 件増の 8 万 9,058 件となり、総額も 28 億 3,000 万円増の 151 億 3,000 万円に及んだ。

同法は、障害者の就労支援と自立促進のため、受注の機会を増やし工賃を上げる施策として 2013 年 4 月に施行された。国や地方自治体に対し、障害者就労施設から優先的に物品や役務を調達するよう努めるとしている。

調達実績は、各府省庁が 4,491 件・6 億 4,000 万

円、独立行政法人などが 4,474 件・8 億 2,000 万円、都道府県が 1 万 8,368 件・25 億 9,000 万円、市町村が 5 万 7,974 件・106 億 1,000 万円、地方独立行政法人が 3,751 件・4 億 7,000 万円。

実績の高い市町村の調達内容を見ると物品で多いのは食料品・飲料、小物雑貨、事務用品・書籍。役務では印刷、クリーニング、清掃・施設管理が多い。

厚労省の調達実績は、全府省庁で最多の 2,961 件・2 億 9,836 万 6,000 円で、前年度より約 7,000 万円増えた。

（福祉新聞・第 2736 号 2015 年 10 月 26 日）